

令和5事業年度

財 務 諸 表

自：令和 5年 4月 1日

至：令和 6年 3月31日

国立大学法人茨城大学

目 次

貸借対照表	1
損益計算書	2
純資産変動計算書	4
キャッシュ・フロー計算書	5
利益の処分に関する書類	6
重要な会計方針	7
注記事項	9
附属明細書	別紙

国立大学法人茨城大学
貸借対照表
(令和6年3月31日)

(単位：千円)

資産の部			
I	固定資産		
1	有形固定資産		
	土地	22,314,878	
	建物	30,422,183	
	減価償却累計額	△ 16,967,052	13,455,130
	構築物	2,377,759	
	減価償却累計額	△ 1,706,709	671,050
	機械装置	58,987	
	減価償却累計額	△ 48,445	10,542
	工具器具備品	8,370,263	
	減価償却累計額	△ 7,440,430	929,833
	図書		4,504,321
	美術品・收藏品		109,943
	船舶	12,131	
	減価償却累計額	△ 12,131	0
	車両運搬具	86,350	
	減価償却累計額	△ 85,337	1,013
	建設仮勘定		455
	有形固定資産合計		41,997,168
2	無形固定資産		
	特許権	16,034	
	特許権仮勘定	12,452	
	商標権	20	
	電話加入権	1,666	
	ソフトウェア	133,937	
	無形固定資産合計		164,111
3	投資その他の資産		
	投資有価証券	201,277	
	長期前払費用	1,064	
	差入敷金・保証金	384	
	投資その他の資産合計	202,725	
	固定資産合計		42,364,005
II	流動資産		
	現金及び預金	3,247,437	
	未収学生納付金収入	87,592	
	その他の未収入金	413,688	
	たな卸資産	423	
	前払費用	11,987	
	未収収益	87	
	短期貸付金	558	
	立替金	8	
	流動資産合計		3,761,784
	資産合計		46,125,789
負債の部			
I	固定負債		
	長期繰延補助金等(注)	216,284	
	長期借入金	183,514	
	長期リース債務	43,277	
	その他固定負債	440	
	固定負債合計		443,516
II	流動負債		
	運営費交付金債務(注)	158,660	
	預り補助金等(注)	57,135	
	寄附金債務(注)	788,897	
	前受受託研究費(注)	27,814	
	前受共同研究費(注)	33,608	
	前受受託事業費等(注)	25,842	
	前受金	1,094	
	科学研究費助成事業等預り金	95,908	
	預り金	203,002	
	一年以上以内返済予定長期借入金	7,716	
	未払金	1,979,179	
	リース債務	73,474	
	未払消費税等	4,543	
	賞与引当金	2,041	
	流動負債合計	3,458,918	
	負債合計		3,902,435
純資産の部			
I	資本金		
	政府出資金	38,705,255	
	資本金合計		38,705,255
II	資本剰余金		
	資本剰余金	16,897,032	
	減価償却相当累計額(△)(注)	△ 18,694,605	
	除売却差額相当累計額(△)(注)	△ 1,980,144	
	資本剰余金合計		△ 3,777,717
III	利益剰余金		
	前中期目標期間繰越積立金(注)	488,783	
	教育研究の質の向上・業務運営改善積立金(注)	308,144	
	積立金(注)	6,023,707	
	当期未処分利益	475,180	
	(うち当期総利益 475,180千円)		
	利益剰余金合計	7,295,816	
	純資産合計		42,223,354
	負債純資産合計		46,125,789
(注) これらは、国立大学法人等固有の会計処理に伴う勘定科目である。			

国立大学法人茨城大学

損益計算書

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(単位：千円)

経常費用			
業務費			
教育経費		1,637,229	
研究経費		633,284	
教育研究支援経費		430,561	
受託研究費		433,856	
共同研究費		223,529	
受託事業費等		95,782	
役員人件費		109,425	
教員人件費			
常勤教員給与	6,375,065		
非常勤教員給与	259,916	6,634,981	
職員人件費			
常勤職員給与	1,989,648		
非常勤職員給与	120,077	2,109,726	12,308,378
一般管理費			838,675
財務費用			
支払利息		3,361	
為替差損		38	3,399
雑損			2,361
経常費用合計			13,152,814
経常収益			
運営費交付金収益(注1)		6,429,851	
授業料収益		4,168,252	
入学金収益(注1)		637,824	
検定料収益		147,380	
受託研究収益(注1)		572,350	
共同研究収益(注1)		249,202	
受託事業等収益(注1)		99,145	
寄附金収益(注1)		295,869	
施設費収益		195,410	
補助金等収益(注1)		402,596	
財務収益			
受取利息		234	234
雑益			
財産貸付料収入	107,719		
入場料収入	18,090		
講習料収入	2,587		
著作権料・特許料収入	1,111		
手数料収入	3,612		
物品等売却収入	7,646		
研究関連収入	102,968		
その他の雑益	67,511	311,246	
経常収益合計			13,509,365
経常利益			356,551
臨時損失			
固定資産除却損	3,580	3,580	
臨時損失合計			3,580
当期純利益			352,970
前中期目標期間繰越積立金取崩額(注1)			122,210
当期総利益			475,180

(注1) これらは、国立大学法人等固有の会計処理に伴う勘定科目である。

(注2) 資本剰余金を減額したコスト等

当期総利益		475,180	
減価償却相当額	△ 832,377		
除売却差額相当額	△ 398		
賞与引当増加相当額	△ 19,481		
退職給付引当増加相当額	△ 205,272		
小計		△ 1,057,530	
施設費収益相当額		610,343	
その他		44,144	
資本剰余金を減額したコスト等を含めた損益相当額			<u>72,137</u>

(注3) 科学研究費助成事業等

当期受入額	368,575
当期支出額	376,034

純資産変動計算書

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(千円)

	I 資本金		II 資本剰余金				III 利益剰余金(又は繰越欠損金)					純資産合計	
	政府 出資金	資本金 合計	資本 剰余金	減価償却 相当累計 額(-)	除売却差 額相当累 計額(-)	資本 剰余金 合計	前中期目 標期間繰 越積立金	教育研究 の質の向 上・業務 運営改善 積立金	積立金	当期末処 分利益 (又は当 期末処理 損失)	うち当期 総利益 (又は当 期総損 失)		利益剰余 金(又は 繰越欠損 金)合計
当期首残高	38,705,255	38,705,255	16,242,544	△ 17,910,736	△ 1,931,237	△ 3,599,429	653,888	-	-	6,331,852		6,985,740	42,091,567
当期変動額													
II 資本剰余金の当期変動額													
固定資産の取得			611,593			611,593							611,593
固定資産の除売却				48,508	△ 48,907	△ 398							△ 398
減価償却				△ 832,377		△ 832,377							△ 832,377
III 利益剰余金(又は繰越欠損金)の当期変動額													
(1) 利益の処分又は損失の処理													
利益処分による積立							308,144	6,023,707				6,331,852	6,331,852
利益処分(又は損失処理)による取り崩し										△ 6,331,852		△ 6,331,852	△ 6,331,852
(2) その他													
当期純利益(又は当期純損失)										352,970	352,970	352,970	352,970
前中期目標期間繰越積立金取崩額			42,894			42,894	△ 165,104			122,210	122,210	△ 42,894	-
当期変動額合計	-	-	654,487	△ 783,868	△ 48,907	△ 178,288	△ 165,104	308,144	6,023,707	△ 5,856,671	475,180	310,075	131,787
当期末残高	38,705,255	38,705,255	16,897,032	△ 18,694,605	△ 1,980,144	△ 3,777,717	488,783	308,144	6,023,707	475,180	475,180	7,295,816	42,223,354

キャッシュ・フロー計算書
(令和 5 年 4 月 1 日 ~ 令和 6 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 2,241,479
	人件費支出	△ 9,375,289
	その他の業務支出	△ 928,675
	運営費交付金収入	6,570,588
	授業料収入	3,778,457
	入学金収入	592,809
	検定料収入	147,235
	受託研究収入	575,895
	共同研究収入	226,272
	受託事業等収入	104,978
	寄附金収入	208,203
	財産貸付料収入	107,191
	補助金等収入	425,102
	補助金等の精算による返還金の支出	△ 43,277
	その他の業務収入	203,605
	預り金の減少	△ 43,076
	小 計	308,541
	業務活動によるキャッシュ・フロー	308,541
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有価証券の取得による支出	△ 101,406
	有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出	△ 963,988
	定期預金の預入による支出	△ 350,000
	定期預金の払戻による収入	600,000
	施設費による収入	805,754
	小 計	△ 9,641
	利息及び配当金の受取額	2,276
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 7,364
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	長期借入金の返済による支出	△ 7,675
	リース債務の返済による支出	△ 119,488
	小 計	△ 127,163
	利息の支払額	△ 3,361
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 130,524
IV	資金増加額（又は減少額）	170,652
V	資金期首残高	2,726,784
VI	資金期末残高	2,897,437

利益の処分に関する書類
(令和6年12月24日)

(単位：円)

I	当期未処分利益		475,180,742
	当期総利益	475,180,742	
II	利益処分額		
	積立金	133,403,354	
	国立大学法人法第35条の2において準用する 独立行政法人通則法第44条第3項により 文部科学大臣の承認を受けようとする額 教育研究の質の向上・業務運営改善積立金	341,777,388	475,180,742

<重要な会計方針>

当事業年度より、改訂後の国立大学法人会計基準（「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」報告書（国立大学法人会計基準等検討会議 令和4年2月10日改訂））及び「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針（文部科学省 日本公認会計士協会 令和5年4月13日最終改訂）（以下「国立大学法人会計基準等」という。）のうち、収益認識に係る改訂内容を適用して、財務諸表等を作成している。

1 運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

下記を除き、期間進行基準を採用している。

退職一時金に充当される運営費交付金	・・・	費用進行基準
文部科学省が指定する基幹運営費交付金の一部 及び特殊要因運営費交付金	・・・	業務達成基準又は費用進行基準
基幹運営費交付金のうち指定した事業	・・・	業務達成基準

2 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用している。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としているが、主な資産の耐用年数は以下のとおりである。

建物	8～50年
構築物	10～50年
工具器具備品	2～20年

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第78）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用（国立大学法人会計基準第85）に係る減価償却相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示している。

(2) 無形固定資産

定額法を採用している。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいている。

3 賞与引当金及び見積額の計上基準

賞与引当金は、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされない教職員への賞与の支払いに備えるため、当該教職員に対する賞与支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上している。

なお、資本剰余金を減額したコスト等の注記における賞与引当増加相当額は、当事業年度末の賞与引当相当額から前事業年度末の同相当額を控除した額を計上している。

4 退職給付に係る見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上していない。

なお、資本剰余金を減額したコスト等の注記における退職給付引当増加相当額は、基準第34に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上している。

5 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券：償却原価法（定額法）

6 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準	低 価 法
評価方法	移動平均法

7 収益及び費用の計上基準

国立大学法人会計基準第77における収益につき重要性が乏しいため、注記を省略している。

8 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益としている。

9 リース取引の会計処理

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

10 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式による。

11 財務諸表及び附属明細書の表示単位

財務諸表及び附属明細書は、千円単位により作成している。

なお、利益の処分に関する書類は、円単位により作成している。

<重要な会計方針の変更>

・会計基準の改訂に伴う償却資産の耐用年数の変更

受託研究等収入により購入した償却資産については、当該受託研究期間を耐用年数としていたが、改訂後の国立大学法人会計基準等を適用し、当該研究の終了後も使用する予定である償却資産については、国立大学法人会計基準上の一般的耐用年数を採用している。この結果、当事業年度において経常利益が166,767千円増加し、当期純利益及び当期総利益が166,767千円増加している。

<表示方法の変更>

該当なし

<注記事項>

1 貸借対照表

運営費交付金から充当されるべき退職給付の見積額	6,360,172千円
運営費交付金から充当されるべき賞与の見積額	543,842千円

2 キャッシュ・フロー計算書

(1) 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金勘定	3,247,437千円
定期預金	△350,000千円
資金期末残高	2,897,437千円

(2) 重要な非資金取引

①現物寄附の受入による資産の取得	98,535千円
②ファイナンス・リースによる資産の取得	58,458千円

3 減損に関する事項

【減損の兆候が認められた固定資産（減損を認識した場合を除く）】

(1) 減損の兆候が認められた固定資産の用途、場所、種類、帳簿価額等の概要

記号	用途	場所	種類	帳簿価額
(A)	全学業務用 電話加入権	茨城県水戸市文京 外	電話加入権	1,666千円
(B)	さくら寮	茨城県日立市鮎川町	建物	41,996千円
			構築物	1,743千円
			計	43,739千円
(C)	研究者交流 施設	茨城県日立市鮎川町	建物	13,370千円
			構築物	0千円
			計	13,370千円

(2) 認められた減損の兆候の概要

- (A) 固定資産の使用状況等から減損の兆候は見られないが、市場価格が帳簿価額の50%以上下落しており、減損の兆候が認められた。
- (B) 入寮対象となる外国人留学生の受け入れ数が減少していることから、稼働率が著しく低下しており、減損の兆候が認められた。
- (C) 利用の主な対象となる学外の研究者等の宿泊利用が減少していることから、稼働率が著しく低下しており、減損の兆候が認められた。

(3) 減損を認識するには至らなかった根拠

- (A) 使用価値相当額（再調達価額）が帳簿価額を上回っているため。
- (B) 外国人留学生受け入れ強化の取り組みを進めており、使用することが想定されているため。
- (C) 受託研究等の獲得増加の取り組みを進めており、それに伴う学外の研究者招聘の増により使用することが想定されているため。

【翌事業年度以降の特定の日以後使用しないと決定した固定資産】

(1) 使用しないという決定を行った固定資産の用途、場所、種類、帳簿価額等の概要

記号	用途	場所	種類	帳簿価額
(D)	学校用地	茨城県水戸市三の丸	土地	1,549千円

(注1) 中期計画において翌事業年度以降、重要な財産として譲渡することを決定している。

- (注2) 帳簿価額は、使用しなくなる日が未定であるため、期末時点での簿価を記載している。
 (注3) 譲渡予定者と交渉中のため、将来使用しなくなる日における回収可能サービス価格及び減損見込額については評価不能と判断している。

4 土地の譲渡に伴う資本金の減少
 該当なし。

5 重要な債務負担行為

件名	契約金額	令和6年度 支出予定額
水素/合成燃料動力システム評価装置 一式	49,500千円	49,500千円
茨城大学(中成沢)S1棟空調用電源取設工事	13,310千円	13,310千円

6 金融商品に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

本学は、資金運用については、預金、国債及び政府保証債等に限定し、国立大学法人法第35条の2により準用する独立行政法人通則法第47条及び国立大学法人法第33条の5第2項の規定に基づいている。
 未収債権等に係る相手方の信用リスクは、債権管理事務取扱規程に沿ってリスク低減を図っている。
 資金調達については国立大学法人法第31条に基づき文部科学大臣より認可される資金計画に従い効率的に行っている。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、現金は注記を省略しており、預金、未収入金、未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略している。

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	201,277千円	202,278千円	1,001千円
(2) 長期借入金	(191,230千円)	(195,192千円)	△3,961千円
(3) リース債務	(116,752千円)	(116,446千円)	306千円

(注1) 負債に計上されているものは、()で示している。

(注2) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の三つのレベルに分類している。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

(1) 有価証券及び投資有価証券

投資有価証券(社債)の時価については取引金融機関から提示された時価情報による。市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類している。

(2) 長期借入金、リース債務

期間に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いて時価を算定しており、レベル2の時価に分類している。

7 賃貸等不動産に関する事項

本学は、学生寄宿舍及び国際交流会館等の賃貸等不動産を有している。これらの賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は次のとおりである。

貸借対照表計上額			当期末の時価
前期末残高	当期増減額	当期末残高	
2,724,744千円	△82,728千円	2,642,015千円	2,740,970千円

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。

(注2) 当期増減額は、減価償却による減少額である。

(注3) 当期末の時価は、土地部分については固定資産税評価額に基づき算出した市場価額、建物については適正な帳簿価額による。

また、賃貸等不動産に関する令和6年3月期における収益及び費用等の状況は次のとおりである。

賃貸収益	賃貸費用	その他(売却損益等)
65,181千円	126,638(56,822)千円	—

(注) 「賃貸費用」の()は減価償却相当額であり、内数である。

8 資産除去債務に関する事項

該当なし。

9 国立大学法人等の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

I 業務費用

(1) 損益計算書上の費用	13,156,395千円
(2) (控除) 自己収入等	<u>△6,378,538千円</u>
業務費用合計	6,777,856千円

II 資本剰余金を減額したコスト等 1,057,530千円

III 機会費用

政府出資の機会費用 245,827千円

IV 国立大学法人等の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト 8,081,214千円

国立大学法人等の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの注記における機会費用の計上方法

(1) 政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付政府保証債の令和6年3月末利回りを参考に0.725%で計算している。

10 重要な後発事象

該当なし。

附 属 明 细 书

附属明細書

1. 固定資産の取得及び処分、減価償却費並びに減損損失の明細	1
2. たな卸資産の明細	2
3. 無償使用国有財産等の明細	2
4. P F I の明細	2
5. 有価証券の明細	
5-1 流動資産として計上された有価証券	2
5-2 投資その他の資産として計上された有価証券	2
6. 引当特定資産の明細	2
7. 出資金の明細	3
8. 長期貸付金の明細	3
9. 長期借入金の明細	3
10. 国立大学法人等債の明細	3
11. 引当金の明細	
11-1 引当金の明細	3
11-2 貸付金等に対する貸倒引当金の明細	3
11-3 退職給付引当金の明細	3
12. 資産除去債務の明細	3
13. 保証債務の明細	4
14. 目的積立金の取崩しの明細	4
15. 業務費及び一般管理費の明細	5
16. 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細	
16-1 運営費交付金債務	10
16-2 運営費交付金収益	10
17. 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細	
17-1 施設費の明細	10
17-2 補助金等の明細	11
18. 役員及び教職員の給与の明細	12
19. 開示すべきセグメント情報	13
20. 寄附金の明細	
20-1 寄附金債務の明細	14
20-2 寄附金の受入額の明細	14
21. 受託研究の明細	15
22. 共同研究の明細	15
23. 受託事業等の明細	15
24. 科学研究費助成事業等の明細	16
25. 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	
25-1 現金及び預金	17

(1) 固定資産の取得及び処分、減価償却費（「第78特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第85資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による減価償却相当累計額も含む。）並びに減損損失の明細

(単位：千円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引当期末残高	摘要
						当期償却額	当期減損損失	当期減損損失相当額		
有形固定資産 (特定償却資産)	建物	27,704,427	633,248	46,002	28,291,673	15,932,273	759,173	-	-	12,359,399
	構築物	2,011,364	16,852	-	2,028,217	1,478,831	51,687	-	-	549,385
	機械装置	27,437	-	-	27,437	27,437	-	-	-	0
	工具器具備品	1,305,004	3,136	2,904	1,305,236	1,251,091	20,322	-	-	54,145
	船舶	152	-	-	152	152	-	-	-	0
	計	31,048,387	653,237	48,907	31,652,717	18,689,786	831,183	-	-	12,962,930
有形固定資産 (特定償却資産以外)	建物	2,054,709	84,253	8,452	2,130,510	1,034,779	86,701	-	-	1,095,730
	構築物	343,647	5,894	-	349,542	227,877	12,801	-	-	121,664
	機械装置	32,144	-	594	31,549	21,007	1,713	-	-	10,542
	工具器具備品	6,683,210	430,624	48,807	7,065,027	6,189,338	333,381	-	-	875,688
	図書	4,504,856	15,965	16,500	4,504,321	-	-	-	-	4,504,321
	船舶	11,978	-	-	11,978	11,978	-	-	-	0
	車両運搬具	86,350	-	-	86,350	85,337	290	-	-	1,013
計	13,716,896	536,738	74,354	14,179,280	7,570,320	434,888	-	-	6,608,960	
有形固定資産 (非償却資産)	土地	22,314,878	-	-	22,314,878	-	-	-	-	22,314,878
	美術品・收藏品	108,693	1,250	-	109,943	-	-	-	-	109,943
	建設仮勘定	1,742	825,583	826,870	455	-	-	-	-	455
	計	22,425,314	826,833	826,870	22,425,277	-	-	-	-	22,425,277
有形固定資産 合計	土地	22,314,878	-	-	22,314,878	-	-	-	-	22,314,878
	建物	29,759,136	717,501	54,455	30,422,183	16,967,052	845,875	-	-	13,455,130
	構築物	2,355,012	22,747	-	2,377,759	1,706,709	64,488	-	-	671,050
	機械装置	59,581	-	594	58,987	48,445	1,713	-	-	10,542
	工具器具備品	7,988,214	433,760	51,711	8,370,263	7,440,430	353,703	-	-	929,833
	図書	4,504,856	15,965	16,500	4,504,321	-	-	-	-	4,504,321
	美術品・收藏品	108,693	1,250	-	109,943	-	-	-	-	109,943
	船舶	12,131	-	-	12,131	12,131	-	-	-	0
	車両運搬具	86,350	-	-	86,350	85,337	290	-	-	1,013
	建設仮勘定	1,742	825,583	826,870	455	-	-	-	-	455
計	67,190,598	2,016,808	950,132	68,257,274	26,260,106	1,266,071	-	-	41,997,168	
無形固定資産 (特定償却資産)	ソフトウェア	5,972	-	-	5,972	4,818	1,194	-	-	1,153
	計	5,972	-	-	5,972	4,818	1,194	-	-	1,153
無形固定資産 (特定償却資産以外)	特許権	56,634	2,229	13,813	45,051	29,016	4,259	-	-	16,034
	商標権	272	-	-	272	251	17	-	-	20
	ソフトウェア	159,636	138,066	-	297,703	164,919	15,940	-	-	132,783
	計	216,543	140,296	13,813	343,026	194,187	20,216	-	-	148,839
無形固定資産 (非償却資産)	特許権仮勘定	11,751	5,842	5,140	12,452	-	-	-	-	12,452
	電話加入権	1,666	-	-	1,666	-	-	-	-	1,666
計	13,417	5,842	5,140	14,118	-	-	-	-	14,118	
無形固定資産 合計	特許権	56,634	2,229	13,813	45,051	29,016	4,259	-	-	16,034
	特許権仮勘定	11,751	5,842	5,140	12,452	-	-	-	-	12,452
	商標権	272	-	-	272	251	17	-	-	20
	電話加入権	1,666	-	-	1,666	-	-	-	-	1,666
	ソフトウェア	165,608	138,066	-	303,675	169,738	17,134	-	-	133,937
	計	235,933	146,138	18,954	363,117	199,006	21,411	-	-	164,111
投資その他の 資産	投資有価証券	100,000	101,407	129	201,277	-	-	-	-	201,277
	長期前払費用	2,341	-	1,276	1,064	-	-	-	-	1,064
	差入敷金・保証金	384	-	-	384	-	-	-	-	384
	計	102,725	101,407	1,406	202,725	-	-	-	-	202,725

(注1) 建物の当期増加額のうち主なものは、本事業年度に完了した水戸地区講義棟改修524,445千円である。

(2) たな卸資産の明細

(単位：千円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・ 製造・振替	その他	払出・振替	その他		
商品	-	44	-	44	-	-	
貯蔵品	440	748	-	765	-	423	
計	440	792	-	809	-	423	

(3) 無償使用国有財産等の明細

該当がないため、記載を省略する。

(4) PFIの明細

該当がないため、記載を省略する。

(5) 有価証券の明細

(5) - 1 流動資産として計上された有価証券

該当がないため、記載を省略する。

(5) - 2 投資その他の資産として計上された有価証券

(単位：千円)

種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表 計上額	当期損益に含ま れた評価差額	摘要	
					満期保有 目的債券	計
東京電力パワーグリッド 株式会社第35回社債	100,000	100,000	100,000	-		
東京電力パワーグリッド 株式会社第64回社債	101,406	100,000	101,277	-		
計	201,406	200,000	201,277	-		
種類及び銘柄	取得価額	時価	貸借対照表 計上額	当期損益に含ま れた評価差額	その他有価証券 評価差額	摘要
(株)エンドファイト 新株予約権	0	-	0	-	-	
計	0	-	0	-	-	
(控除)引当特定 資産に含ま れている額	-	-	-	-	-	
貸借対照表 計上額			201,277			

(6) 引当特定資産の明細

該当がないため、記載を省略する。

(7) 出資金の明細

該当がないため、記載を省略する。

(8) 長期貸付金の明細

該当がないため、記載を省略する。

(9) 長期借入金の明細

(単位：千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	平均利率 (%)	返済期限	摘要
茨城大学女子学生寮改修整備事業	198,905	-	7,675	191,230	0.534%	令和29年7月31日	「平均利率」については、令和14年7月までの固定金利を記載している。
計	198,905	-	7,675	191,230			

(注) 期末残高に含まれる一年以内返済予定の額は次のとおりである。

茨城大学女子学生寮整備事業 7,716千円

(10) 国立大学法人等債の明細

該当がないため、記載を省略する。

(11) 引当金の明細

(11) - 1 引当金の明細

(単位：千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
賞与引当金	1,946	2,041	1,946	-	2,041	
計	1,946	2,041	1,946	-	2,041	

(11) - 2 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

該当がないため、記載を省略する。

(11) - 3 退職給付引当金の明細

該当がないため、記載を省略する。

(12) 資産除去債務の明細

該当がないため、記載を省略する。

(13) 保証債務の明細

該当がないため、記載を省略する。

(14) 目的積立金の取崩しの明細

(単位：千円)

積立金の名称及び事業名	前中期目標期間繰越積立金		計
	授業料免除実施経費	インフラ長寿命化計画 実施事業	
建物	-	37,175	37,175
構築物	-	2,581	2,581
工具器具備品	-	3,136	3,136
小計	-	42,894	42,894
教育経費			
消耗品費	-	920	920
備品費	-	699	699
通信運搬費	-	29	29
保守費	-	503	503
修繕費	-	10,015	10,015
奨学費	51,627	-	51,627
雑費	-	472	472
小計	51,627	12,639	64,267
研究経費			
保守費	-	99	99
修繕費	-	4,066	4,066
雑費	-	163	163
小計	-	4,330	4,330
一般管理費			
消耗品費	-	944	944
備品費	-	7,541	7,541
保守費	-	4,687	4,687
修繕費	-	13,488	13,488
雑費	-	26,950	26,950
小計	-	53,612	53,612
合計	51,627	113,477	165,104

(15) 業務費及び一般管理費の明細

(単位：千円)

教育経費		
消耗品費	153,641	
備品費	51,193	
印刷製本費	21,400	
図書費	13,158	
水道光熱費	271,497	
旅費交通費	77,806	
通信運搬費	9,535	
賃借料	12,250	
車両燃料費	1,281	
福利厚生費	19,147	
保守費	103,233	
修繕費	84,325	
損害保険料	3,702	
広告宣伝費	22,106	
諸会費	11,808	
会議費	808	
報酬・委託・手数料	73,036	
奨学費	478,158	
減価償却費	107,092	
貸倒損失	5,458	
交際費	88	
租税公課	352	
雑費	116,145	1,637,229
研究経費		
消耗品費	101,787	
備品費	65,112	
印刷製本費	4,415	
図書費	7,363	
水道光熱費	33,709	
旅費交通費	49,815	
通信運搬費	3,606	
賃借料	25,117	
車両燃料費	497	
福利厚生費	254	
保守費	39,257	
修繕費	33,095	
損害保険料	373	
広告宣伝費	3,175	
行事費	188	
諸会費	15,023	
会議費	14	
報酬・委託・手数料	42,158	
減価償却費	169,864	
租税公課	314	
雑費	38,140	633,284
教育研究支援経費		
消耗品費	30,048	

備品費			16,835	
印刷製本費			53,943	
図書費			26,896	
水道光熱費			51,933	
旅費交通費			732	
通信運搬費			16,294	
賃借料			3,104	
保守費			96,656	
修繕費			847	
広告宣伝費			215	
諸会費			629	
報酬・委託・手数料			68	
減価償却費			125,489	
租税公課			5,030	
雑費			1,834	430,561
受託研究費				
教員人件費				
非常勤教員給与				
給料	33,874			
賞与	394			
法定福利費	4,885	39,154	39,154	
職員人件費				
非常勤職員給与				
給料	12,964			
賞与	883			
法定福利費	710	14,558	14,558	
消耗品費			109,030	
備品費			44,224	
印刷製本費			1,359	
図書費			1,379	
水道光熱費			36,303	
旅費交通費			21,281	
通信運搬費			395	
賃借料			3,098	
車両燃料費			511	
保守費			65,122	
修繕費			3,213	
広告宣伝費			791	
諸会費			2,044	
会議費			72	
報酬・委託・手数料			49,732	
減価償却費			11,733	
租税公課			6,181	
雑費			23,666	433,856
共同研究費				
教員人件費				
非常勤教員給与				
給料	5,683			
賞与	981			
退職給付費用	164			

法定福利費	920	7,750	7,750	
職員人件費				
非常勤職員給与				
給料	6,368			
法定福利費	96	6,465	6,465	
消耗品費			62,411	
備品費			23,604	
印刷製本費			203	
図書費			627	
水道光熱費			25,243	
旅費交通費			19,779	
通信運搬費			492	
賃借料			4,747	
車両燃料費			614	
保守費			27,251	
修繕費			8,548	
損害保険料			13	
諸会費			2,766	
報酬・委託・手数料			10,496	
減価償却費			5,728	
租税公課			2,380	
雑費			14,403	223,529
受託事業費等				
教員人件費				
常勤教員給与				
給料	7,964			
賞与	2,985	10,949		
非常勤教員給与				
給料	4,035			
法定福利費	8	4,043	14,993	
職員人件費				
非常勤職員給与				
給料	6,800			
賞与	39			
法定福利費	295	7,135	7,135	
消耗品費			14,903	
備品費			3,161	
印刷製本費			8,378	
図書費			376	
水道光熱費			915	
旅費交通費			12,905	
通信運搬費			1,274	
賃借料			1,013	
車両燃料費			10	
福利厚生費			43	
保守費			4,783	
修繕費			5,588	
損害保険料			146	
諸会費			588	
会議費			103	

報酬・委託・手数料		9,105	
減価償却費		542	
租税公課		2,422	
雑費		7,389	95,782
役員人件費			
報酬		69,088	
賞与		24,685	
退職給付費用		5,111	
法定福利費		10,540	109,425
教員人件費			
常勤教員給与			
給料	3,771,402		
賞与	1,435,668		
退職給付費用	331,935		
法定福利費	836,058	6,375,065	
非常勤教員給与			
給料	246,919		
賞与	1,175		
賞与引当金繰入額	581		
退職給付費用	164		
法定福利費	11,075	259,916	6,634,981
職員人件費			
常勤職員給与			
給料	1,259,888		
賞与	395,521		
退職給付費用	68,715		
法定福利費	265,523	1,989,648	
非常勤職員給与			
給料	101,839		
賞与	3,407		
賞与引当金繰入額	1,459		
退職給付費用	240		
法定福利費	13,130	120,077	2,109,726
一般管理費			
消耗品費		26,201	
備品費		18,137	
印刷製本費		1,480	
図書費		3,100	
水道光熱費		6,357	
旅費交通費		10,372	
通信運搬費		11,874	
賃借料		12,845	
車両燃料費		1,108	
福利厚生費		11,333	
保守費		166,009	
修繕費		217,869	
損害保険料		8,291	
広告宣伝費		2,386	
行事費		3,421	

諸会費	5,628	
会議費	155	
報酬・委託・手数料	219,343	
減価償却費	34,654	
交際費	224	
租税公課	10,809	
雑費	67,068	838,675

(注) 常勤・非常勤の定義等は、「国立大学法人等の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表方法等について(ガイドライン)」(総務大臣策定)によるものとし、常勤職員とは、ガイドライン中の「常勤職員」、「在外職員」、「任期付職員」及び「再任用職員」から受託研究費等により雇用する者を除いた職員であり、非常勤職員とは、常勤職員、受託研究費等により雇用する者及び「ガイドライン」における「派遣会社に支払う費用」以外の職員である。

(16) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

(16) - 1 運営費交付金債務

(単位：千円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収 益	資本剰余金	小計	
令和4年度	17,924	-	13,999	-	13,999	3,925
令和5年度	-	6,570,588	6,415,852	-	6,415,852	154,735
合計	17,924	6,570,588	6,429,851	-	6,429,851	158,660

(16) - 2 運営費交付金収益

(単位：千円)

業務等区分	令和4年度 交付分	令和5年度 交付分	合計
期間進行基準	-	5,744,361	5,744,361
業務達成基準	13,999	102,961	116,960
費用進行基準	-	568,529	568,529
合計	13,999	6,415,852	6,429,851

(17) 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

(17) - 1 施設費の明細

(単位：千円)

区分	期首残高	当期交付額	当期振替額			期末残高	摘要
			資本剰余金	施設費収益	その他		
(文京) 講義棟改修Ⅱ	-	609,015	538,136	70,878	-	-	
(中成沢) ライフライン再生	-	126,810	17,935	108,874	-	-	
(中成沢) 長寿命化促進事業	-	34,991	26,368	8,622	-	-	
(文京) 災害復旧事業	-	4,938	-	4,938	-	-	
営繕事業	-	30,000	27,903	2,096	-	-	
計	-	805,754	610,343	195,410	-	-	

(17) - 2 補助金等の明細

(単位：千円)

名称	交付元	経費の別	期首残高	当期交付額	当期振替額					期末残高	摘要
					長期繰延補助金等	資本剰余金	長期預り補助金等	補助金等収益	その他		
授業料等減免費交付金	文部科学省	直接経費	-	286,625	-	-	-	286,625	-	-	-
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国立大学法人設備整備費補助金	文部科学省	直接経費	41,566	-	-	-	-	-	41,566	-	返還
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
科学技術人材育成費補助金	文部科学省	直接経費	-	46,871	1,589	-	-	45,189	93	-	返還
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学校保健特別対策事業費補助金	文部科学省	直接経費	6,345	-	502	-	-	5,411	431	-	返還
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
教育支援体制整備事業費交付金	文部科学省	直接経費	45	-	-	-	-	45	-	-	-
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国立大学法人情報機器整備費補助金	文部科学省	直接経費	-	57,035	-	-	-	-	-	57,035	繰越
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学校安全特別対策事業費補助金	文部科学省	直接経費	-	248	-	-	-	148	-	100	繰越
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
研究拠点形成費等補助金	文部科学省	直接経費	-	7,272	-	-	-	4,394	2,878	-	返還
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中小企業経営支援等対策費補助金	経済産業省	直接経費	-	448	-	-	-	448	-	-	-
		間接経費	-	134	-	-	-	134	-	-	-
原子力人材育成等推進事業費補助金	環境省	直接経費	-	21,025	14,300	-	-	6,725	-	-	-
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大学・高専成長分野転換支援基金助成金	独立行政法人大学改革支援・学位授与機構	直接経費	-	164,970	135,912	-	-	29,058	-	-	-
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
廃棄物有効利用促進事業	茨城県環境保全事業団	直接経費	-	2,961	1,265	-	-	1,696	-	-	-
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計		直接経費	47,956	587,458	153,569	-	-	379,741	44,968	57,135	
		間接経費	-	134	-	-	-	134	-	-	
		計	47,956	587,593	153,569	-	-	379,876	44,968	57,135	

(注) 減価償却及び固定資産の除却等に伴う長期繰延補助金等の収益化22,720千円により、上記補助金等収益の金額は損益計算書上の金額と一致しない。

(18) 役員及び教職員の給与の明細

(単位:千円、人)

区分		報酬又は給料等		法定福利費	退職給付	
		金額	支給人員	金額	金額	支給人員
役員	常勤	(87,535) 87,535	(6) 6	(10,540) 10,540	(5,111) 5,111	(1) 1
	非常勤	(-) 6,238	(-) 2	(-) -	(-) -	(-) -
	計	(87,535) 93,773	(6) 8	(10,540) 10,540	(5,111) 5,111	(1) 1
教員	常勤	(5,172,644) 5,207,071	(569) 581	(828,980) 836,058	(331,935) 331,935	(24) 24
	非常勤	(-) 248,676	(-) 859	(-) 11,075	(-) 164	(-) 1
	計	(5,172,644) 5,455,747	(569) 1,440	(828,980) 847,134	(331,935) 332,099	(24) 25
職員	常勤	(1,612,223) 1,655,409	(266) 276	(260,453) 265,523	(68,715) 68,715	(9) 9
	非常勤	(-) 106,707	(-) 181	(-) 13,130	(-) 240	(-) 2
	計	(1,612,223) 1,762,116	(266) 457	(260,453) 278,653	(68,715) 68,955	(9) 11
合計	常勤	(6,872,402) 6,950,016	(841) 863	(1,099,974) 1,112,122	(405,761) 405,761	(34) 34
	非常勤	(-) 361,622	(-) 1,042	(-) 24,206	(-) 404	(-) 3
	計	(6,872,402) 7,311,638	(841) 1,905	(1,099,974) 1,136,329	(405,761) 406,166	(34) 37

- (注) 1. 常勤・非常勤の定義等は、「国立大学法人等の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表方法等について(ガイドライン)」(総務大臣策定)によるものとし、常勤職員とは、ガイドライン中の「常勤職員」、「在外職員」、「任期付職員」及び「再任用職員」から受託研究費等により雇用する者を除いた職員であり、非常勤職員とは、常勤職員、受託研究費等により雇用する者及び「ガイドライン」における「派遣会社に支払う費用」以外の職員である。
2. 役員に対する報酬等の支給の基準の概要
役員に対する給与及び退職手当の支給基準は、国立大学法人茨城大学役員給与規程及び役員退職金規程による。
3. 教職員に対する給与及び退職手当の支給の基準の概要
教職員に対する給与及び退職手当の支給基準は、国立大学法人茨城大学教職員賃金規程及び教職員退職金規程による。
4. 支給人員数は、年間平均支給人員数による。
5. 支給額の()書きの内数は、承継職員等に係る支給額及び支給人員である。

(19) 開示すべきセグメント情報

(単位：千円)

区 分	人文社会科学部	教育学部	理学部	工学部	農学部	附属施設	附属学校	小計	法人共通	合 計
業務費用	1,019,957	1,091,298	1,006,167	2,659,274	970,517	1,298,216	836,747	8,882,180	3,426,197	12,308,378
教育経費	121,804	126,168	175,598	534,249	138,188	163,174	138,971	1,398,156	239,072	1,637,229
研究経費	24,363	37,306	106,369	228,183	82,967	150,567	80	629,838	3,446	633,284
教育研究支援経費	1,766	4,491	7,746	17,299	9,719	385,412	-	426,436	4,124	430,561
受託研究費	2,650	973	26,338	135,767	148,809	29,129	-	343,670	90,186	433,856
共同研究費	1,176	1,331	3,226	151,140	27,036	14,206	-	198,118	25,411	223,529
受託事業費等	1,403	200	4,396	27,512	45,901	15,832	-	95,246	536	95,782
人件費	866,792	920,826	682,490	1,565,121	517,894	539,893	697,695	5,790,713	3,063,419	8,854,133
一般管理費	7,290	12,401	17,925	166,384	62,509	13,943	3,713	284,167	554,507	838,675
財務費用	-	-	-	479	19	1,165	188	1,852	1,546	3,399
雑損	-	-	-	-	151	24	-	176	2,184	2,361
小計	1,027,248	1,103,699	1,024,092	2,826,139	1,033,198	1,313,350	840,649	9,168,378	3,984,436	13,152,814
業務収益										
運営費交付金収益	797,447	849,726	630,606	1,443,022	494,703	588,379	640,036	5,443,921	985,930	6,429,851
学生納付金収益	983,663	777,650	701,198	1,969,593	495,288	-	11,138	4,938,533	14,924	4,953,457
受託研究収益	2,650	973	26,338	175,170	258,963	29,037	-	493,135	79,214	572,350
共同研究収益	1,176	1,331	6,769	172,087	28,119	19,291	-	228,776	20,426	249,202
受託事業等収益	501	200	3,719	25,497	49,191	19,554	-	98,663	482	99,145
補助金等収益	83,776	59,581	56,272	151,045	26,200	22,285	3,433	402,596	0	402,596
寄附金収益	4,154	19,338	47,722	117,191	32,059	18,535	13,767	252,771	43,097	295,869
施設費収益	389	-	4,114	117,497	-	232	-	122,232	73,177	195,410
財務収益	-	-	-	-	-	-	-	-	234	234
雑益	14,823	15,569	21,031	69,499	20,323	45,714	2,996	189,958	121,287	311,246
小計	1,888,583	1,724,373	1,497,773	4,240,605	1,404,850	743,030	671,372	12,170,589	1,338,776	13,509,365
業務損益	861,335	620,673	473,681	1,414,466	371,651	△ 570,320	△ 169,277	3,002,210	△ 2,645,659	356,551
土地	104,652	168,540	206,111	3,446,394	6,779,839	269,956	4,068,239	15,043,735	7,271,143	22,314,878
建物	577,611	709,949	1,403,514	3,173,639	1,694,796	1,426,457	1,136,064	10,122,033	3,333,096	13,455,130
構築物	14,078	16,735	17,309	187,919	58,295	36,782	83,539	414,660	256,390	671,050
図書	-	-	-	-	-	4,504,321	-	4,504,321	-	4,504,321
現金及び預金	6,492	1,454	2,885	14,315	2,867	-	9,346	37,361	3,210,075	3,247,437
その他	20,039	32,835	150,581	429,157	207,169	268,456	45,172	1,153,413	779,557	1,932,971
帰属資産	722,875	929,515	1,780,402	7,251,426	8,742,969	6,505,974	5,342,362	31,275,525	14,850,264	46,125,789

(注1) セグメントは、本学の業務に応じて「人文社会科学部」、「教育学部」、「理学部」、「工学部」、「農学部」、「附属施設」、「附属学校」に区分し、各セグメントに配賦しなかったものは「法人共通」に計上している。

なお、令和6年4月設置の学士課程である「地域未来共創学環」に係る学生納付金収益（入学料・検定料）は法人共通に計上している。

(注2) 業務費用のうち、各セグメントに配賦せず「法人共通」に計上したものの主な内容は、役員人件費109,425千円、教員人件費858,850千円、職員人件費2,095,143千円である。

業務収益のうち、各セグメントに配賦せず「法人共通」に計上したものの主な内容は、本部の運営費交付金収益985,930千円である。

帰属資産のうち、各セグメントに配賦せず「法人共通」に計上したものの主な内容は、土地7,271,143千円、建物3,333,096千円、現金及び預金3,210,075千円である。

(注3) 目的積立金の取り崩しを財源とする費用発生額は、以下のとおりである。

(単位：千円)

区 分	人文社会科学部	教育学部	理学部	工学部	農学部	附属施設	附属学校	小計	法人共通	合 計
前中期目標期間繰越積立金	3,999	5,061	16,257	41,701	4,580	1,175	3,926	76,702	45,508	122,210

(注4) 減価償却費、減価償却相当額、減損損失相当額、利息費用相当額、除売却差額相当額、賞与引当増加相当額、退職給付引当増加相当額の各区分毎の金額は、以下のとおりである。

(単位：千円)

区 分	人文社会科学部	教育学部	理学部	工学部	農学部	附属施設	附属学校	小計	法人共通	合 計
減価償却費	2,162	6,244	45,123	96,968	50,856	162,337	11,331	375,024	80,080	455,105
減価償却相当額	32,012	51,484	68,923	200,089	102,347	113,139	92,855	660,851	171,526	832,377
減損損失相当額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
利息費用相当額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
除売却差額相当額	0	-	-	0	-	0	-	0	398	398
賞与引当増加相当額	△ 104	2,572	872	1,819	1,882	4,378	△ 403	11,017	8,463	19,481
退職給付引当増加相当額	23,631	12,838	△ 7,463	△ 9,994	17,164	11,782	54,224	102,184	103,088	205,272

(注5) 運営費交付金収益については、費用進行基準や業務達成基準を適用して計上された収益を各セグメントに計上しているほか、運営費交付金に対応する人件費相当額について所属するセグメントに計上している。

(20) 寄附金の明細

(20) - 1 寄附金債務の明細

(単位：千円)

期首残高	当期増加額		当期振替額				期末残高	摘要
	当期受入額	運用益・ 評価差額	寄附金収益	資本剰余金	運用損・ 評価差額	その他		
760,111	208,203	1,848	160,004	-	-	21,261	788,897	

(注1) その他の金額は、他機関への移管分である。

(20) - 2 寄附金の受入額の明細

(単位：千円)

区分	当期受入額	件数	摘要		
	(千円)	(件)	当期受入額及び件数には、現物の寄附が含まれている。		
工学部	110,456	153	現物の寄附	64,681 千円	90 件
			現金にかかる寄附	45,774 千円	63 件
法人共通	93,488	2,148	現物の寄附	69 千円	5 件
			現金にかかる寄附	93,418 千円	2,143 件
理学部	74,426	56	現物の寄附	31,366 千円	43 件
			現金にかかる寄附	43,060 千円	13 件
その他	66,947	1,517	現物の寄附	40,996 千円	1,489 件
			現金にかかる寄附	25,950 千円	28 件
合計	345,318	3,874	現物の寄附	137,114 千円	1,627 件
			現金にかかる寄附	208,203 千円	2,247 件

「茨城大学基金」の明細

(単位：千円)

期首残高	当期増加額		当期振替額				期末残高	摘要
	当期受入額	運用益・ 評価差額	寄附金収益	資本剰余金	運用損・ 評価差額	その他		
450,355	83,353	1,848	63,877	-	-	-	471,679	

(21) 受託研究の明細

(単位：千円)

委託者	経費の別	期首残高	当期受入額	受託研究収益	期末残高
国	直接経費	-	22,138	22,138	-
	間接経費	-	5,654	5,654	-
地方公共団体	直接経費	-	4,465	4,465	-
	間接経費	-	230	230	-
独立行政法人	直接経費	7,421	221,543	204,235	24,728
	間接経費	1,707	64,718	66,425	-
国立大学法人	直接経費	733	33,708	34,442	-
	間接経費	230	6,805	7,035	-
株式会社等	直接経費	-	165,683	163,567	2,116
	間接経費	-	49,816	49,816	-
その他	直接経費	2,906	9,537	11,475	968
	間接経費	-	2,861	2,861	-
合計	直接経費	11,061	457,078	440,325	27,814
	間接経費	1,937	130,087	132,024	-

(22) 共同研究の明細

(単位：千円)

共同研究契約の相手方	経費の別	期首残高	当期受入額	共同研究収益	期末残高
国	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
地方公共団体	直接経費	-	700	700	-
	間接経費	-	210	210	-
独立行政法人	直接経費	-	1,393	1,393	-
	間接経費	-	-	-	-
国立大学法人	直接経費	-	1,400	1,400	-
	間接経費	-	-	-	-
株式会社等	直接経費	43,352	142,966	157,719	28,600
	間接経費	10,552	40,249	48,786	2,015
その他	直接経費	2,401	30,220	29,628	2,993
	間接経費	300	9,065	9,365	-
合計	直接経費	45,754	176,680	190,841	31,593
	間接経費	10,852	49,524	58,361	2,015

(23) 受託事業等の明細

(単位：千円)

委託者等	経費の別	期首残高	当期受入額	受託事業等収益	期末残高
国	直接経費	-	15,735	15,735	-
	間接経費	-	-	-	-
地方公共団体	直接経費	-	1,639	1,639	-
	間接経費	-	-	-	-
独立行政法人	直接経費	33,840	8,025	19,040	22,825
	間接経費	-	-	-	-
国立大学法人	直接経費	-	47,458	46,533	925
	間接経費	-	-	-	-
株式会社等	直接経費	3,709	12,071	14,522	1,258
	間接経費	-	1,411	1,378	33
その他	直接経費	-	1,096	296	800
	間接経費	-	-	-	-
合計	直接経費	37,549	86,027	97,767	25,809
	間接経費	-	1,411	1,378	33

(24) 科学研究費助成事業等の明細

(単位:千円)

種目	当期受入額	件数	摘要
特別推進研究	(2,600) 780	1	
新学術領域研究(研究領域提案型)	(6,862) 540	2	
学術変革領域研究(A)	(18,262) 5,478	7	
基盤研究(S)	(9,150) 2,745	3	
基盤研究(A)	(11,052) 3,133	24	
基盤研究(B)	(129,723) 35,284	101	
基盤研究(C)	(118,539) 35,200	169	
挑戦的研究(萌芽)	(13,591) 4,077	16	
若手研究	(28,550) 7,920	33	
研究活動スタート支援	(6,678) 1,890	7	
奨励研究	(410) -	1	
研究成果公開促進費	(1,525) -	3	
特別研究員奨励費	(4,914) 904	4	
国際共同研究加速基金(国際共同研究強化(A))	(11,600) 3,480	1	
国際共同研究加速基金(国際共同研究強化(B))	(2,750) 825	6	
厚生労働省科学研究費補助金	(2,367) 710	1	
合計	(368,575) 102,968	379	

(注1) 間接経費相当額は下段、直接経費相当額については、外数で()内に記載している。

(25) 主な資産、負債、費用及び収益の明細

(25) - 1 現金及び預金

(単位：千円)

区分	金額	摘要
現金	1,541	
当座預金	641,443	
普通預金	1,853,937	
定期預金	350,000	
郵便貯金	400,515	
合計	3,247,437	

令和5事業年度

決 算 報 告 書

自：令和 5年 4月 1日

至：令和 6年 3月 31日

国立大学法人茨城大学

令和5年度 決算報告書

国立大学法人茨城大学

(単位:百万円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)	備考
収入				
運営費交付金	6,387	6,588	200	(注1)
施設整備費補助金	740	775	34	(注2)
補助金等収入	339	590	251	(注3)
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	30	30	-	
自己収入	4,577	4,717	140	
授業料、入学料及び検定料	4,423	4,509	85	(注4)
雑収入	153	208	55	(注5)
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,811	2,073	262	(注6)
引当金取崩	1	1	0	
目的積立金取崩	40	165	125	(注7)
計	13,928	14,943	1,014	
支出				
業務費	10,999	11,247	248	
教育研究経費	10,999	11,247	248	(注8)
施設整備費	770	805	34	(注9)
補助金等	339	246	△92	(注10)
産学連携等経費及び寄附金事業費等	1,811	1,207	△603	(注11)
長期借入金償還金	7	7	-	
計	13,928	13,516	△412	
収入－支出	-	1,427	1,427	

○予算と決算の差異について

- (注1) 運営費交付金については、追加交付があったことから、予算額に比して決算額が200百万円多額となっています。
- (注2) 施設整備費補助金については、事業計画の変更により、予算額に比して決算額が34百万円多額となっています。
- (注3) 補助金等収入については、補助金交付額の増加等により、予算額に比して決算額が251百万円多額となっています。また、補助金等収入には、授業料等減免費交付金が286百万円含まれており、本補助金は授業料等免除に使用しております。
- (注4) 授業料、入学料及び検定料については、主として大学院の学生数の増加による授業料の増大により、予算額に比して決算額が85百万円多額となっています。
- (注5) 雑収入については、主として大学施設の貸出増や収入増加の取り組みにより、予算額に比して決算額が55百万円多額となっています。
- (注6) 産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、主として新規の産学連携等研究収入の獲得により、予算額に比して決算額が262百万円多額となっています。
- (注7) 目的積立金取崩については、事業計画の変更により、予算額に比して決算額が125百万円多額となっています。
- (注8) 教育研究経費については、事業計画の変更により、予算額に比して決算額が248百万円多額となっています。
- (注9) 施設整備費については、事業計画の変更により、予算額に比して決算額が34百万円多額となっています。
- (注10) 補助金等については、主として(注3)に示した授業料等減免費交付金に係る処理等により、予算額に比して決算額が92百万円少額となっています。
- (注11) 産学連携等経費及び寄附金事業費等については、主として寄附金事業費における執行計画の見直しにより、予算額に比して決算額が603百万円少額となっています。



あずさ監査法人

独立監査人の監査報告書

国立大学法人茨城大学

第20期

自 令和5年4月1日

至 令和6年3月31日

有限責任 あずさ監査法人

令和6年6月

監査報告書

監査対象 財務諸表

その他の報告事項の対象 利益の処分に関する書類(案)

事業報告書(会計に関する部分に限る)

決算報告書

本監査報告書(電子署名が付されているものを含む。)については、法令等に基づき利用する場合及び行政又は司法機関の命令若しくは要請等に応じる場合を除き、当監査法人が指定する事前の書面による承諾なく、Web掲載を含む転載等又は第三者に対して報告書等の全部若しくは一部を問わず開示、引用、要約、翻訳、言及若しくは配布してはならない。

独立監査人の監査報告書

令和6年6月19日

国立大学法人茨城大学
学長 太田 寛行 様

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 根 洋 人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 丹 亮 資

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 辺 拓 央

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、国立大学法人法第35条の2において準用する独立行政法人通則法（以下「準用通則法」という。）第39条の規定に基づき、国立大学法人茨城大学の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。以下同じ。）、すなわち、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細書について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる国立大学法人等の会計の基準に準拠して、国立大学法人茨城大学の令和6年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の運営状況及びキャッシュ・フローの状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる国立大学法人等の監査の基準に準拠して監査を行った。国立大学法人等の監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における会計監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、国立大学法人から独立しており、また、会計監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす学長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽表示の要因とならない学長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告書（会計に関する部分を除く。）である。学長の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセ

スの整備及び運用における国立大学法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見等の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見等を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する学長及び監事の責任

学長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる国立大学法人等の会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために学長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における国立大学法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における会計監査人の責任

会計監査人の責任は、会計監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正及び誤謬並びに違法行為により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

会計監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる国立大学法人等の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は会計監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、会計監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・学長が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに学長によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる国立大学法人等の会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・学長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす要因となることに十分留意して計画し、監査を実施する。

会計監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び国立大学法人等の監査の基準で求

められているその他の事項について報告を行う。

<利益の処分に関する書類(案)、事業報告書(会計に関する部分に限る。)及び決算報告書に対する報告>

会計監査人の報告

当監査法人は、準用通則法第 39 条の規定に基づき、国立大学法人茨城大学の令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの第 20 期事業年度の利益の処分に関する書類(案)、事業報告書(会計に関する部分に限る。)及び決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち、会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

当監査法人の報告は次のとおりである。

- (1) 利益の処分に関する書類(案)は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 事業報告書(会計に関する部分に限る。)は、国立大学法人茨城大学の財政状態及び運営状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 決算報告書は、学長による予算の区分に従って、決算の状況を正しく示しているものと認める。

学長及び監事の責任

学長の責任は、法令に適合した利益の処分に関する書類(案)を作成すること、財政状態及び運営状況を正しく示す事業報告書を作成すること、並びに学長による予算の区分に従って、決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における国立大学法人の役員(監事を除く。)の職務の執行を監視することにある。

会計監査人の責任

会計監査人の責任は、利益の処分に関する書類(案)が法令に適合して作成されているか、事業報告書(会計に関する部分に限る。)が財政状態及び運営状況を正しく示しているか、並びに決算報告書が学長による予算の区分に従って、決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の国立大学法人の監査証明業務に基づく報酬の額は事業報告書の「11. 役員等の状況(2) 会計監査人の氏名又は名称及び報酬」に記載されており、非監査業務に基づく報酬はない。

利害関係

国立大学法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告

国立大学法人法第 11 条第 6 項及び国立大学法人法施行規則第 1 条の 2 第 5 項並びに国立大学法人法第 35 条において準用する独立行政法人通則法第 38 条第 2 項の規定に基づき、国立大学法人茨城大学の令和 5 (2023) 年 4 月 1 日から令和 6 (2024) 年 3 月 31 日までの令和 5 (2023) 事業年度の業務に関して監査を実施したので、以下のとおり報告する。

1 監査の方法及びその内容

監事は、令和 5 (2023) 年度監事監査計画及び監査手続に従い、学長、理事、内部監査部門その他職員（以下「役職員等」という。）と意思疎通を図り、必要に応じて監査室と連携し、情報の収集及び監査の環境の整備に努めたうえで、役員会その他重要な会議への出席、役職員等からの職務執行状況についての報告・説明、重要な決裁書類等の閲覧、事務局、学部その他の主要な事業所における業務及び財産の状況調査等を実施した。

また、本学におけるガバナンス体制や学長及び理事（以下「役員」という。）の職務の執行が法令等に適合することを確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）について、役職員等からその整備及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めた。

さらに、会計監査に関しては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益の処分に関する書類（案）及び附属明細書）、事業報告書及び決算報告書につき検討した。

2 監査の結果

(1) 業務の実施状況及び中期目標の実施状況

国立大学法人茨城大学の業務の実施状況について、法令等に従って適正に実施されているかどうか及び中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているかどうかについて監査・確認した結果、特に指摘すべき事項は認められない。

(2) 内部統制システムの整備及び運用に関する状況

内部統制システムについては、令和 4 (2022) 事業年度の監事監査報告等に基づき、責任体制の明確化やモニタリング体制の整備等が進められていることを確認した。

本学のガバナンス体制を充実強化するため、上記体制を早急に整備するとともに、システムの運用状況について適切にモニタリングを実施するなど、内部統制システムの実効性確保に取り組む必要がある。

(3) 役員の不正行為及び法令等に違反する事実の有無

役員職務執行に関し、不正行為又は法令等に違反に関し指摘すべき事実は認められない。

(4) 事業報告書

事業報告書は、国立大学法人茨城大学の業務運営の状況を正しく示しているものと認める。

(5) 財務諸表等

財務諸表は、国立大学法人会計基準等に従い作成され、国立大学法人茨城大学の財政状況及び運営状況等を正しく表示しているものと認める。

決算報告書は、予算の区分に従って決算状況を正しく表示しているものと認める。会計監査人である有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認める。

令和6(2024)年6月19日

国立大学法人茨城大学長

太田 寛行 殿

監 事 人 見 次 男

監 事 浅 見 裕 子